

## 審議内容

(議案第1号「阪神間都市計画生産緑地地区の変更(尼崎市決定)について」を都市計画課より説明)

(質疑等の要旨)

- 委員 生産緑地地区の追加理由の説明は、資料中にあるのか。
- 事務局 資料1-25ページに記載のとおり、指定要件を全て満たした生産緑地地区を追加しているため、具体的な追加理由は記載していない。
- 委員 生産緑地地区を増やし、農地を保全するためにも、どのような経緯で今回の生産緑地地区を追加することになったのか教えていただきたい。
- 事務局 今回追加する地区は、以前から農地として活用されている所が生産緑地の指定要件を満たしたため指定したものである。

以上